

【今月のページ】

- ・正木美術館 春季特別展…………… 3 P
- ・町の福祉医療助成制度…………… 4 P
- ・後期高齢者医療制度/介護保険制度
保険料について…………… 6・7 P
- ・平成25年度予算…………… 8・9 P
- ・スポーツ少年団/連盟案内……………13 P

編集・発行 忠岡町町長公室広報課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

H P <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール koho@town.tadaoka.osaka.jp



紙を分ければごみは減る



ざつがみ 雑紙はごみに捨てず、 地域の集団回収へ

これらが**雑紙**です



食料品や日用品
の空き箱



はがき・封筒



コピー用紙・
パンフレット



包装紙



紙袋



トイレットペーパー
やラップの芯

このような財政状況ではありますが、今般の緊急経済対策に伴う「地域の元気臨時交付金」など、国の制度の適切な活用を図りながら、「第5次忠岡町総合計画」を指針として、防災・減災対策の推進をはじめ、教育環境の整備、子ども医療の拡大などの住民福祉の充実に取組み、「文教住宅都市」の実現をめざしてまいりたいと考えておりますので、住民皆様には、何卒一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年度の本町の財政状況は、歳入の根幹をなす税収では企業収益及び個人所得の伸び悩みなどにより依然好転が望みにくく、歳出においては、第三セクター等改革推進債及び学校施設の耐震化に係る地方債や退職手当債の公債費などの義務的経費が増加することにより非常に厳しい状況となります。

このような中、本町では財政健全化策の着実な実施や地方交付税の増などにより、一般会計は平成22年度の黒字に引き続き、平成23年度におきましても4億8千万円の黒字となりました。また、平成24年度においては、将来の負担軽減を図るために財団法人忠岡町開発協会を解散するとともに、児童、生徒や住民の安全を確保するために学校施設耐震化推進計画を前倒しいたしました。

さて、東日本大震災の発生から2年が経過しました。本町におきましても「安全で安心なまちづくり」を実現するため、地震や津波による被害の経験を十分に生かした「防災対策」や被害を最小限にいとめる「減災対策」への取り組みの重要性を改めて認識しているところであります。

昨年10月の選挙におきまして、引き続き3期目の町政を担わせていただくことになりました。新年度に臨むにあたり、改めて私に課せられた使命と重責を厳粛に受けとめ、『創造と飛躍』をスローガンに掲げ、決意を新たに町政に取り組み決意であります。また、これまで財政健全化を政策の最重要課題に掲げ、全力を傾注する中、町政を運営することができました。これもひとえに住民の皆様のご理解とご協力の賜物と、心より厚くお礼申し上げます。



忠岡町長

和田 吉 衛

防災・減災対策の推進、教育環境の整備、住民福祉の充実に
『文教住宅都市』の実現を目指します

個性を尊重し合い 能力を十分発揮できる社会の実現を目指して 「忠岡町男女共同参画推進条例」が制定されました



町は、平成23年3月に「忠岡町男女共同参画計画」を策定し、男女があらゆる分野においていきいきと輝き、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してきました。

その実現に向けて、町の姿勢を明らかにし、私たち一人ひとりができることを考え実行するために「忠岡町男女共同参画推進条例」を制定し、4月1日から施行しました。



■どうして条例が必要なの？

近年、社会的環境も変化し、とりわけ、少子化、高齢化、国際化、高度情報化、労働環境等の変化の中で、全ての住民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が社会の対等な構成員として様々な分野に参画し、共に利益を享受し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が重要です。

本町も、「忠岡町男女共同参画計画」を策定するなど、これまで男女共同参画計画の施策に取り組んできました。さらに条例を作ることで、町としての姿勢をはっきりと示すとともに、男女共同参画社会を実現するための施策をより一層進めるための指針と致します。

■相談機関のご紹介

☆忠岡町役場人権広報課

人権に関する問題や、DV等の女性の悩みに関する相談も受け付けております。

面談・電話相談のどちらも可能です。

平日9:00~17:30(土日・祝日・年末年始を除く)

TEL: 0725-22-1122 FAX: 0725-22-0364

☆忠岡町文化会館相談専門ダイヤル ☎0725-33-2323

条例の基本理念

- (1) 男女の人権の尊重、差別的取り扱いの禁止
- (2) 社会における制度や慣行についての配慮
- (3) 政策・方針の立案・決定に参画する機会の確保
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 国際的協調
- (6) 男女の性についての理解、性と生殖に関する自己決定の尊重、生涯を通じた健康な生活への配慮
- (7) 女性に対する暴力の根絶

毎月第3水曜日 13:30~15:30(申込不要)

☆大阪府女性相談センター ☎06-6949-6022

☎06-6946-7890

9:00~20:00(祝日・年末年始は除く)

<http://www.pref.osaka.jp/joseisodan/>

☆岸和田子ども家庭センター(DV専用) ☎072-441-7794

9:00~17:45(土日・祝日・年末年始は除く)

<http://www.pref.osaka.jp/kishiwadakodomo/>

消防署よりお知らせ

消防署では、幹線道路での交通事故等に対しては、救急車と消防車が一緒に出動してありますが、心肺停止状態(疑いも含む)の傷病者に対しては、救急車だけではなく、消防車も一緒に出動することを平成25年4月から本運用します。

重篤な傷病者に対して、救急隊員が救命処置を素早く実施できるように消防隊員と一緒に活動することを目的として実施しています。

※他に出勤している場合等、

「救急安心センターおおさか」

困ったときは、#7119

または06-6582-7119

突然の病気や怪我等で困ったとき、病院へ行ったほうがいいか・救急車を呼べばいいか迷ったときなど、住民からの救急医療相談を「医師」・「看護師」・「相談員」が24時間365日対応してくれます。迷ったときに電話してください。

緊急時は迷わず119番へ!

つけましたか? 住宅用火災警報器

あなたは、火災の怖さを真剣に考えてみたことがありますか…?

火災から大切な家族の命を守るため、自分自身の命を守るため、地域の安心・安全を守るため、今できることがあります。



住宅用火災警報器をつけましょう!!

消防車が出動できない場合もあります。

微小粒子状物質

(PM2.5)について

大気中におけるPM2.5(微小粒子状物質)の濃度が高濃度となると予測された場合、大阪府防災情報メールで配信されます。

登録は <http://www.cds.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>。

〔忠岡町の区域は

泉州地域です〕

2013年 正木美術館

45周年記念 春季特別展 東西春淡々

前期 4/6(土)~5/12(日) 後期 5/18(土)~6/23(日)

歴史をたどり、美をたどり、

正木コレクションの多様な魅力に迫る。

東西春淡々

(とうさいはるたんたん)

東にも西にも春が静かに満ちている、という意。

平安の雅を伝える国宝の書や水墨画、墨蹟を始め、正木美術館の蔵に眠っていた珍しい収蔵品の数々をお披露目する絶好の機会となることですよ。

正木美術館のあらたな魅力発見！ぜひおたのしみください。



弥勒半跏思惟像

伝丹後国分寺本尊胎内仏 白鳳時代

参加費 三千元 (協力・山田松香木店)

※申し込みは往復ハガキのみの受付です。(一通につき2名まで申し込み可)

●ギャラリートーク(当日参加制) 展示室で作品解説を行います

4/27(土) 14時~

6/15(土) 14時~

開館時間 10時~16時30分 (入館16時まで)

入場料 大人 1000円

高・大学生 700円
小・中学生 400円

(団体20名以上各1000円引き)

△正木美術館V

〒595-0812 大阪府泉北郡

忠岡町忠岡中2丁目9-26

電話 0725-216000

FAX 0725-311773

http://masek-art-museum.jp/

休館日 水曜日・5/13~17



落ち着いた雰囲気 正木記念邸

町ホームページに貴社の バナー広告を掲載しませんか

町ホームページで内容をご確認の上、「忠岡町ホームページ広告掲載申込書」をダウンロードの上、必要事項を記入し申し込み。

【問】町長公室人権広報課 ☎0725・22・1122
e-mail: koho@town.tadaoka.osaka.jp
HP: http://www.town.tadaoka.osaka.jp/

4月1日から

課名と担当職務内容が
変わります

〈廃止される課・室〉

秘書室、政策推進課、人権平和室

〈新設される課〉

秘書政策課(秘書・企画)、自治防災課(危機管理・自治会・防犯)、人権広報課(人権・女性・広報公聴)

【問】秘書政策課

招待券10組20名様プレゼント!

●申込方法 正木美術館まで「招待券希望」と明記し、官製ハガキでお申し込みください。

●記載事項 郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号

●応募締切 4月5日(金)までの消印有効

【注意事項】

●応募者多数の場合は抽選。
●応募は、1人1枚に限る。
●当選者には、応募ハガキに記載頂いた宛先に、4月8日頃までにチケットを郵送し発表に代えさせていただきます。
●応募に伴い収集した個人情報

正木美術館 春季特別展

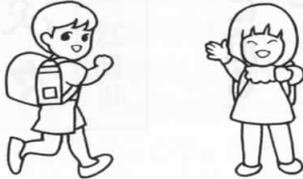
半額割引チケット

※2名様まで入場料が半額になります。点線で切り取り、正木美術館受付へご提出ください。(1回限り有効)

申請はお済みですか？

町の福祉医療助成制度

お問い合わせ先
各担当課
☎22-1122

制 度 名	制 度 の 内 容
<p>(拡大) 乳幼児等医療 平成25年4月より 対象者が拡大 されました</p> <p>【担】 すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象 ・通院…小学校就学前まで (乳幼児医療証交付) ・入院…中学校就学前まで (入院時食事療養費含む)</p> <p>②所得制限…なし</p> <p>③一部自己負担額 ・1医療機関あたり入・通院 各500円/1日 (月2日限度) ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 (2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</p>
<p>ひとり親家庭医療費</p>  <p>【担】 すこやか推進課 (内253)</p>	<p>①助成対象 ・18歳に到達した年度末日までの子とその親の入・通院 ・母子家庭・父子家庭、両親のいない子と養育者</p> <p>②所得制限 ※児童扶養手当 (一部支給) の所得制限を準用 2人 (扶養親族等の数) 268万円未満 (収入ベース403万円)</p> <p>③一部自己負担額 ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日 (月2日限度) ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 (2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</p>
<p>障害者医療</p>  <p>【担】 いきがい支援課 (内202・203)</p>	<p>①助成対象 ・1～2級の身体障害者手帳所持者 (児) ・重度の知的障害者 (児) ・中度の知的障害者で、身体障害者手帳所持者 (児) ・中度以上の知的障害者の入・通院一部負担金</p> <p>②所得制限 ※障害基礎年金 (全部支給停止) の所得制限を準用 本人所得462万円1千円以下 (単身の場合・収入ベース645万1千円)</p> <p>③一部自己負担額 ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日 (月2日限度) ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 (2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</p>
<p>老人医療 一部負担金 等一部助成 (65歳以上)</p> <p>【担】 保 険 課 (内221・222)</p>	<p>①助成対象 ・「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者 (所得制限については、上記それぞれの医療のとおり) ・特定疾患対象者、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核、自立支援 (精神通院) に関する法律に基づく医療を受けている者 (所得制限 本人所得259万円以下: 2人世帯)</p> <p>②一部自己負担額 ・1医療機関あたり入・通院各500円/1日 (月2日限度) ・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円 (2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</p>

減量しても
減量できない世帯の方へ
指定ごみ袋を
一定量配布します

- ①平成25年4月1日現在、障がい者自立支援法第77条第1項第2号の規定に基づく日常生活用具の給付を受けている身体障がい者 (児) のうち、ストマ用器具 (蓄便袋、蓄尿袋) または紙おむつの給付を受けている身体障がい者 (児) のいる世帯の方に、一般家庭ごみ指定袋一定量配布の案内状を郵送します。
- ②平成25年4月1日現在、65歳以上で在宅において紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者を介護している世帯の方に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、世帯主の印鑑及び常時おむつを使用している方の介護保険証を持って、役場生活環境課までお越しください。
- ③平成25年4月1日現在、在宅において腹膜透析を行っている方がいる世帯に対し、一般家庭ごみ指定袋の一定量配布を致しますので、世帯主の印鑑及び腹膜透析を行っている方の障がい者手帳を持参のうえ、お越しください。

【問】生活環境課 ☎22・1122

乳幼児等医療費助成制度の対象者が拡大されます

平成25年4月診療分より、対象者が次のように改正されます。

△通院▽ 小学校就学前児童 (所得制限なし)

※現行より変更無し

△入院▽ 現行

小学校就学前児童(所得制限なし)

← 改正

中学校就学前児童(所得制限なし)

★償還払いについて

6歳～12歳(小学1年～小学6年)の拡大された対象児童が病院等に入院した場合は、乳幼児等医療費助成費支給申請書に関係書類(領収書・受診者の健康保険証等)を添付して申請していただければ医療費(保険診療分)の助成対象額分を返還いたします。

【問】すこやか推進課

平成25年4月から 難病等の方々が障害福祉 サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。

※障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

対象者 対象疾患による障害がある方々。

手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、役場いきがい支援課窓口に支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることとなります。

対象疾病など詳しい手続き方法などについては、役場いきがい支援課窓口までお問い合わせください。

【問】いきがい支援課 ☎0725-22-1122

国民健康保険

平成25年度の保険料が変わります

【国民健康保険料の決め方】

その年に予測される医療費(総額)から一部負担金や国・府の補助金を差し引いた残りの部分が保険料となります。その保険料の総額を各項目に割り振り、それらを組み合わせて世帯ごとの保険料が決まります。

※①②の変更は7月の本算定にて変更

② 賦課限度額の変更 (国基準)		① 賦課割合の変更 (現行)	
平成24年度府内 26団体国基準	(現行)	50%	(現行)
医療分 51万円	医療分 46万円	応能割	所得割 50%
支援金分 14万円	支援金分 13万円	50%	均等割 35%
介護分 12万円	介護分 10万円	応益割	平等割 15%
	(改正後)	50%	(改正後)
医療分 51万円	医療分 47万円	応能割	所得割 45%
支援金分 14万円	支援金分 14万円	45%	均等割 35%
介護分 12万円	介護分 11万円	応益割	平等割 20%
		55%	

平等割	均等割	所得割
一世帯にいくらと計算する部分	世帯の加入者の人数に応じて計算する部分	世帯の加入者の前年所得に応じて計算する部分

■70歳～74歳の方に高齢受給者証を送付(3月下旬)

お手元に届いているかご確認ください

有効期間は平成25年4月1日～7月31日です。国の制度が平成26年3月31日まで据え置かれたので(2割→1割負担)表記が2割負担の方は1割負担で現状と変わりございません。また、7月下旬に翌年3月末

までの分は送付致します。

■特定健診受診券を送付します(5月中旬)

年に一度は健診を受診しましょう。医療機関にかかられている方は、かかりつけ医師に相談ください。

■人間ドック・脳ドックに助成があります

詳しくは町HPまたは保険課にお問い合わせください。

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成25年度における保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。平成25年度は、被保険者均等割額51,828円、所得割率10.17%により保険料を算定します。(平成24年度と同じです。)

平成25年度の保険料算定方法 (大阪府)

<p style="text-align: center;">保 険 料 (年額) (限度額55万円)</p>	=	<p style="text-align: center;">被保険者均等割額 被保険者1人当たり 51,828円</p>	+	<p style="text-align: center;">所 得 割 額 被保険者の所得×所得割率 10.17%</p>
--------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------

◆世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額(51,828円)が軽減されます。

保険料の軽減について	所得の判定区分			軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)	
	世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等	基礎控除額(33万円)まで	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	0円	9割	5,182円
				0円でない	8.5割	7,774円
			【基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)】まで		5割	25,914円
		【基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者の数】まで		2割	41,462円	

◆所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる被保険者の所得が58万円以下(年金収入のみの場合、その収入が211万円以下)の方については、所得割額が一律5割軽減されます。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、被保険者均等割額が9割軽減されます。

◆仮徴収(平成24年度中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

平成24年度に引き続き普通徴収(口座振替や納付書)でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。平成25年2月に保険料を特別徴収で支払われた方は、4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。

《お問い合わせ先》

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

・資格管理課 ☎06-4790-2028 ・給付課 ☎06-4790-2031 ・FAX 06-4790-2030

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること…忠岡町役場健康福祉部保険課 ☎0725-22-1122

人間ドック費用の一部助成

各年度中1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成。費用の助成を受けるには、役場保険課に必要書類をお持ちいただき、申請する必要があります。

【申請に必要なもの】

- ①人間ドックの領収書の写し
- ②検査項目が確認できるもの
(検査結果通知書の写しなど)

- ③被保険者証 ④印鑑
- ⑤振込み金融機関名、口座番号等

【ご注意事項】 受診された方は、申請までの間、領収書等を大切に保管ください。

後期高齢者医療健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者に「健康診査受診券」を4月下旬頃にお送りします。(年度途中で新たに75歳になれる方には誕生月の翌月当初にお送りします。)

以下に該当する長期入院中や、施設入所の方などは、対象外です。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に、入所または入居している方

65歳以上の方の介護保険料について

平成25年度の介護保険料は、本年4月1日現在の世帯状況と本人や世帯員の前年の所得などをもとに、7月に所得段階が確定します。

なお、確定するまでは、暫定的に平成24年度と同じ段階区分の保険料をもとに、仮算定した額でご納付いただきます。

※年額は7月に「介護保険料納入通知書」でお知らせします。

①既に年金から天引きされている方

2月と同じ保険料額を4月・6月・8月の年金支給時に天引きします。

※「介護保険料 特徴仮徴収額通知書」は送付しませんのでご了承ください。

②年金からの天引きが開始される方

介護保険料を納付書または口座振替によりご納付されていた方のうち、年金保険者から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。対象者の方には、4月上旬に「介護保険料 特徴仮徴収額通知書」を送付します。

※①②の方の保険料は、所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整することがあります。

③納付書または口座振替でご納付いただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書または口座振替でご納付いただきます。

既に65歳の方は、4月上旬に「介護保険料 普徴仮徴収額通知書」を、4月以降の年度途中に65歳に到達される方は、年齢到達の翌月中旬頃（※4月から6月に65歳に到達される方は、7月または8月上旬）までに「介護保険料納入通知書」を送付します。

介護保険料の減免について

次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

- 【対象者】平成25年度の介護保険料の段階が第3または第4段階の人で以下の①～④すべてに該当する方。
- ①世帯の年間収入が次の額以下
世帯人数1人：120万円
2人：174万円
 - ②居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。
 - ③銀行預金等（含む国債・地方債）の元本の合計額が350万円以下であること。
 - ④申請月から介護保険料第3または第4段階を第2段階の額に減免される以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合など、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。窓口にご相談ください。

※以降は1人増えるごとに54万円を加算

- ②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。
- ③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。
- ④銀行預金等（含む国債・地方債）

商工会だより

新規学卒者を採用された企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会（町内企業、忠岡町、商工会で構成）では、毎年忠岡町内事業所に就職された新規学卒者に就職応援記念品をプレゼントしています。これは忠岡町の企業に新しく社会人として就職された皆様を歓迎し応援するため実施しています。

町の『中小企業退職金共済制度』

加入促進補助制度

国の『中退共』への加入促進を図るため、加入事業者に対して、その掛け金の一部を補助

- ★対象 『中退共』に加入（事業主負担）し、常時雇用する従業員が30人以下の町内の事業所
- ★交付期間・交付割合 事業所が契約した日の属する月から3年間（36ヶ月）



【問】忠岡町商工会

（激励委員会事務局）

TEL 33・3208
FAX 32・4880

るものです。プレゼントの実施は該当者把握の関係上5月中旬を予定しています。該当する方がありましたら委員会まで企業名、氏名、性別等をご連絡（登録）ください。
登録締切 4月15日（月）

月）、掛金の25%（1人当たり月額250円が限度）を補助

★申請を希望される場合、納付した掛け金の内訳書を添えて4月18日までに申請してください。（毎年4月～翌年3月の1年単位）

■申請書類は役場4階『産業振興課』で配布。
【問】産業振興課

☎22・1122

平成25年度忠岡町予算総額

114億6,103万3千円 (対前年度比10.0%減)

うち一般会計 **62億8,910万円** (実質ベース16.0%減)

【平成25年度予算の主な施策】

防災行政無線 整備事業 1億4,700万円	地域防災計画改訂 及び防災マップ 作成事業 800万円	乳幼児医療費 助成事業 (入院を小卒まで拡大) 3,256万円	タクシー利用料 助成事業 (対象者の拡大等) 198万円
重度障がい者訪問 入浴サービス事業 (回数増) 130万円		妊婦健診公費 負担事業 (初回負担額の増額、超 音波検査を2回追加) 1,164万円	特定不妊治療費 助成事業 (府制度に上乘せ) 60万円
商工会館 建設補助金 500万円	忠岡中学校 給食棟建設 設計委託料 1,040万円	小学校読書活動 推進事業 125万円	学ぶ楽しさを 育む推進事業 304万円

会計別予算額

(単位：千円・%)

会計名	25年度 予算額 A	24年度 予算額 B	増減額 C(A-B)	増減率 C/B
一般会計	6,289,100	7,485,400	△1,196,300	△16.0
特別会計	4,813,107	4,913,632	△100,525	△2.0
国民健康保険事業会計	1,983,643	1,993,878	△10,235	△0.5
介護保険会計	1,307,453	1,238,096	69,357	5.6
後期高齢者医療特別会計	384,936	362,680	22,256	6.1
下水道事業会計	1,125,921	1,307,296	△181,375	△13.9
浜霊園事業会計	11,154	11,682	△528	△4.5
企業会計	358,826	337,177	21,649	6.4
水道事業会計	358,826	337,177	21,649	6.4
全会計合計	11,461,033	12,736,209	△1,275,176	△10.0

平成25年度当初予算は、一般会計については前年度当初比16.0%減の62億8,910万円となり、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比10.0%減の114億6,103万3千円となりました。

一般会計の減の主たる要因は、財団法人忠岡町開発協会に係る損失補償金15億2,000万円の減によるものであります。これを除くと防災行政無線整備工事の増、退職手当の増や公債費において第三セクター等改革推進債の償還開始による増などにより増加しています。

また、特別会計の減の主たる要因は、下水道事業特別会計において借換債発行に係る繰上償還金が減少したことによるものであります。

住民1人当たりの
歳出予算額
(目的別)

349,919円 / 人

総務費
55,493円

土木費
35,630円

民生費
108,051円

教育費
25,504円

公債費
52,988円

消防費
16,012円

衛生費
47,670円

議会費ほか
8,571円

平成25年1月末人口 17,973人

■平成24年度の一人当たり歳出予算額 413,993円/人

国庫支出金 5億0,465万円 (8.0%)

府支出金 3億8,199万円 (6.1%)

その他 地方消費税ほか
2億4,580万円 (3.9%)

町 税
22億4,906万円
(35.8%)

町 債
6億5,100万円
(10.3%)

地方交付税
16億1,100万円
(25.6%)

その他
2億7,687万円 (4.4%)

繰入金
3億6,873万円 (5.9%)

歳入
62億8,910万円

アミ部分は自主財源

歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

区 分	25年度 予算額A	24年度 予算額B	増 減 額 C(A-B)	増減率 C/B
町 税	2,249,055	2,225,737	23,318	1.0
分担金負担金	80,491	81,753	△1,262	△1.5
使用料手数料	114,256	114,693	△437	△0.4
財 産 収 入	22,835	9,834	13,001	132.2
寄 附 金	5	5	0	0.0
繰 入 金	368,732	231,549	137,183	59.2
繰 越 金	1	1	0	0.0
諸 収 入	59,282	58,684	598	1.0
小 計	2,894,657	2,722,256	172,401	6.3
地方譲与税	32,800	35,000	△2,200	△6.3
利子割交付金	6,500	7,400	△900	△12.2
配当割交付金	3,400	3,300	100	3.0
株式等譲渡所得 割 交 付 金	1,100	1,000	100	10.0
地方消費税金	164,000	175,000	△11,000	△6.3
自動車取得税 交 付 金	16,000	18,000	△2,000	△11.1
地方特例交付金	18,000	19,000	△1,000	△5.3
地方交付税	1,611,000	1,620,000	△9,000	△0.6
交通安全対策 特 別 交 付 金	4,000	4,000	0	0.0
国庫支出金	504,652	474,542	30,110	6.3
府 支 出 金	381,991	382,202	△211	△0.1
町 債	651,000	2,023,700	△1,372,700	△67.8
小 計	3,394,443	4,763,144	△1,368,701	△28.7
総 合 計	6,289,100	7,485,400	△1,196,300	△16.0



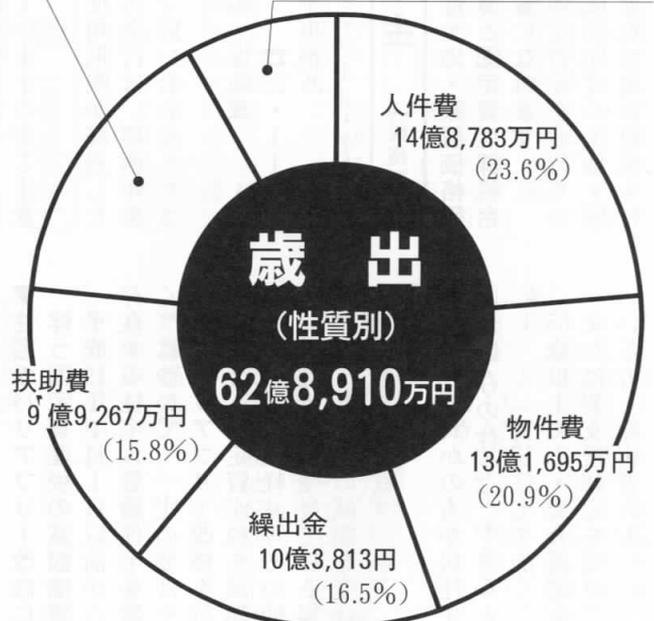
公債費 9億5,236万円
(15.1%)

その他 技術的経費ほか
5億0,107万円 (8.1%)

歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

区 分	25年度 予算額A	24年度 予算額B	増 減 額 C(A-B)	増減率 C/B
人 件 費	1,487,830	1,469,058	18,772	1.3
扶 助 費	992,666	967,373	25,293	2.6
公 債 費	952,358	886,371	65,987	7.4
物 件 費	1,316,951	1,292,956	23,995	1.9
維持補修費	66,782	74,475	△7,693	△10.3
補 助 費 等	161,893	1,687,068	△1,525,175	△90.4
積 立 金	4	4	0	0.0
繰 出 金	1,038,127	1,017,131	20,996	2.1
貸 付 金	84	84	0	0.0
投資及び出資金	0	0	0	0.0
投資的経費	262,405	80,880	181,525	224.4
予 備 費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,289,100	7,485,400	△1,196,300	△16.0



議会だより 第1回定例会



平成25年第1回定例会が、3月1日に招集、27日までを会期と定め審議がはじまりました。

第1日目となった1日は、和岡町長から新年度の施政方針が表明され、各会計の当初予算が上程されました。

先例により、予算審査特別委員会（委員名は別掲）が設置され付託審査されることとなります。

議決結果一覧

- ▼即日可決されたもの
- ◎町道路線の認定について
- ◎条例の制定について
- 忠岡町男女共同参画推進条例
- 忠岡町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 忠岡町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ

ービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

●忠岡町道路の構造の技術的基準を定める条例

●忠岡町道路標識の寸法に関する条例

●忠岡町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

●地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例

◎条例の一部改正について

- 一般職の職員の給与に関する条例
- 忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
- 忠岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- 忠岡町貸菜園条例
- 忠岡町町営住宅管理条例
- 忠岡町下水道条例
- 忠岡町乳幼児の医療費の助成に関する条例

◎平成24年度補正予算について

- 忠岡町一般会計補正予算（第5号）

▼即日受理されたもの

- ◎事務報告について（平成24年分）

▼即日予算審査特別委員会に付託されたもの

◎平成25年度予算について

- 忠岡町一般会計
- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計
- 忠岡町介護保険特別会計
- 忠岡町後期高齢者医療特別会計
- 忠岡町下水道事業特別会計
- 忠岡町浜霊園事業特別会計
- 忠岡町水道事業会計

◎平成25年度予算について

●忠岡町一般会計

●忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計

●忠岡町介護保険特別会計

●忠岡町後期高齢者医療特別会計

●忠岡町下水道事業特別会計

●忠岡町浜霊園事業特別会計

●忠岡町水道事業会計

【予算審査特別委員会】

委員長 前田市長

副委員長 森政雄

委員 前田政弘

委員 藤野喜義

委員 高野千代司

行政 ファイル

☎22-1122

国民年金

【保険課】

平成25年度の国民年金保険料

月額15,040円になります。

▼学生納付特例制度について

20歳以上の学生の方で、保険料の納付が困難な場合に、学生納付特例制度を申請することが出来ます。（在学証明

書または学生証の写しの添付が必要）

前年の本人の所得額を審査して、承認されると保険料の納付が猶予されます。学生納付免除期間は受給資格期間に合算されますが金額には反映されません。10年以内であれば追納することが出来ます。（3年経過すると加算金が上乗せされます。）

▼後納制度について

平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の国民年金保険料の未納を納めることができます。

平成24年度に後納を申し込まれた方は、お持ちの納付書の使用期限が平成25年3月31日となっておりますのでご注意ください。

なお、使用期限が経過した納付書の再発行は、堺西年金事務所まで問い合わせください。

【問】役場 保険課

堺西年金事務所 ☎22-1122

☎072-243-7900

税金

【税務課】

▼固定資産土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます

町内に固定資産をお持ちの方に、平成25年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行

納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分
介護保険料 第1期分
納期限は4月30日です

います。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。

■期間 4/1(月)～5/31(金) 9時～17時30分

(土・日・祝日は休み)

■場所 役場税務課

■必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの

▼住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

平成19年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）について、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、固定資産税を減額

※ただし、新築軽減等その他の減額措置を受けている場合や、既にこの減額を受けた場合を除きます。

◎要件

①次のいずれかの方が居住する既存の住宅であること

(賃貸住宅を除く)

65歳以上の方・要介護認定または要支援認定を受けている方・障害者の方

②改修工事の費用から各種補助金を除いて自己負担が30万円以上のもの。

③平成19年4月1日～平成25年3月31日までの間に行われた以下の改修工事であること。

※廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取付け・床の段差の解消・引き戸への取替え・床表面の滑り止め化

◎減額範囲 改修家屋にかかる翌年度分の固定資産税の3分の1。

(100㎡を限度)

◎申請方法 改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を税務課固定資産

謹んでお悔やみ

申し上げます

勲六等瑞宝章・町功労者

花野喜久三氏

ご逝去

多年にわたり、本町消防団長としてご尽力。



(忠岡南2丁目)

税係へ申告してください。※必要に応じて現地確認を行います。

◆住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う固定資産税の減額措置については、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

▼固定資産税・都市計画税の減免について

高齢者等に係る固定資産税
 ・都市計画税の減免
 固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産(土地・家屋)の固定資産税・都市計画税を減免します。

◎要件

①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。

②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年中の所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であること。

③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。

④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。

◎減免額 固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を

減免します。

◎申請・問合せ 納期限の7日前までに税務課固定資産税係に提出してください。※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

学 校 【教育総務課】

▼平成25年度忠岡町立幼稚園の保育料軽減について

【入園後、幼稚園を通じて申請してください】

1家庭から、同時に2人以上在園する場合、第1児は保育料の全額を、第2児以降は保育料の4分の3の額を徴収させていただきます。(100円未満の端数があるときはこれを切り捨てた金額とします)

▼平成25年度義務教育就学援助費申請受付

○申請書配布期間 4月30日(火)

・役場4階教育総務課で配布
 ・申請書は町ホームページからダウンロードできます。

○受付期間 4月30日(火)

○認定・支給 教育委員会が審査の上、決定します。
 ★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

こども 【すこやか推進課】

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込み

4月期(平成24年12月～平

成25年3月分)の手当を、大阪府から4月11日(木)に指定口座に振り込みます。

▼未熟児養育医療給付事業

この給付事業とは、種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長することを期待して行うものです。

給付事業は忠岡町にお住まいの方は和泉保健所に申請していただいておりますが、平成25年4月1日より忠岡町に変更になりました。

貸菜園 【産業振興課】

▼第6貸菜園オープン

第3貸菜園(忠岡東2丁目)・第6貸菜園がオープンします。募集区画数は30区画です。詳細は、5月広報をご覧ください。

狂犬病 【生活環境課】

▼平成25年度

狂犬病予防注射のお知らせ

★料 金 3,200円

★実施日 4月16日(火) ※雨天中止

①高月北集会所前

②北区集会所前

(忠岡南3丁目)

4月17日(水) ※雨天中止

③文化会館駐車場

④青空集会所前

4月18日(木) ※雨天決行
 ⑤総合福祉センター前
 ⑥忠岡町役場正面玄関前

★時 間
 ①③⑤ 13時30分～14時30分
 ②④⑥ 15時～16時

対象などが拡大されます

■平成25年度福祉タクシー助成券

《枚数拡大》

・身体障がい者手帳1・2級と療育手帳A 年間24枚 ↓ 36枚

《対象拡大》

・身体障がい者手帳3・4級(脳原性移動障がい・運動障がい、視覚・下肢・体幹・四肢・じん臓障がい)と療育手帳B 年間12枚助成します

■忠岡町重度身体障害者訪問入浴サービス事業

入浴が困難な重度身体障害者をお持ちの方に対し、訪問入浴サービス事業を実施しています。

【利用回数】月2回

← 週1回

【問】いきがい支援課

平成25年度 忠岡町スポーツ教室

健康づくり!

体力づくりに挑戦!!

このたび、スポーツを楽しみながら実践していただき、健康の保持増進と体力の向上をはかるため、忠岡町体育協会加盟の各連盟主催により、初心者の方を対象に『忠岡町スポーツ教室』を開設いたしますので、奮ってご参加ください。

募 集 種 目

教室名及び主催団体	開設期間	回	開講日時	会 場	対 象 者	受講料	保険料
バレーボール	5/15~7/17	10	毎水曜日 19:00~21:00	忠岡中学校体育館	16才以上の男女	1,000円	1,850円
ソフトテニス (軟式庭球)	5/14~7/16	10	毎火曜日 19:00~21:00	新浜テニスコート	幼稚園以上の男女	1,000円	
テニス	5/11~6/29	8	毎土曜日 19:15~20:45	新浜テニスコート	中・高生及び一般男女	2,000円	
整美体操	5/9~7/18	10	毎木曜日 19:00~20:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
剣道	5/11~7/13	10	毎土曜日 17:00~19:00	東忠岡小学校体育館	幼稚園年長以上の男女	1,000円	
少林寺拳法	5/9~6/13	10	毎火曜日 毎木曜日 19:00~20:30	東忠岡小学校第2体育館 忠岡小学校体育館	小学校1年以上及び一般男女	1,000円	
健康体操	5/9~6/27	8	毎木曜日 13:30~15:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
空手道	5/6~5/27	10	毎月・水・金曜日 19:00~21:00	東忠岡小学校第2体育館	小学校1年以上及び一般男女	1,000円	
卓球	5/11~7/20	10	毎土曜日 19:00~20:45	勤労青少年ホーム3F運動室	一般男子	1,000円	
ソフトバレーボール	5/8~7/10	10	毎水曜日 19:00~21:00	東忠岡小学校体育館	16才以上の男女	1,000円	

■申込期間…4月8日(月)～26日(金)

※各種目定員になり次第締切

■申込方法…所定の申込用紙に記名・捺印の上、受講料・スポーツ障害保険料を添えて、生涯学習課へ
〔中学生以下の保険料は800円〕

■申込用紙…生涯学習課・児童館

主催 忠岡町体育協会
後援 忠岡町スポーツ推進委員協議会
忠岡町教育委員会

【問】生涯学習課 ☎22-1122 (役場4階)

大阪府スポーツ少年団
創立50周年記念表彰

☆敬称略

《優良スポーツ少年団》

▼剣道 ▼忠岡テットシリアス ▼ソフト
▼テニス ▼サッカー ▼空手道 ▼バスケ
ットボール ▼少林寺拳法 ▼忠岡ボー
イズ ▼アジャタ

《大阪府知事感謝状》

▼前川 和英(忠岡テットシリアス)
▼谷川 義美(空手道)

《功労者》

▼湯上 好弘 ▼松浦 莊一 ▼小路 納
生 ▼森 政雄 ▼西川 一男 ▼藤田
祐司 ▼花野 洋章 ▼川口 晃司 ▼
猪股 安彦

日本スポーツ少年団創立50周年

記念事業功労者・優秀団表彰

☆敬称略

《功労者》

▼岸本 忠 ▼湯上 好弘 ▼前川 和
英 ▼岡村 龍男 ▼城戸 長夫 ▼森
政雄 ▼西川 一男 ▼藤田 祐司 ▼
前田 治雄 ▼藤田かおり

《優秀団》

▼剣道 ▼忠岡テットシリアス ▼ソフト
▼テニス ▼サッカー ▼空手道 ▼バスケ
ットボール

スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています
(一部中学生・小学生以下も対象としています)



団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	練習会場へ ※見学申込は保護者同伴で練習場へ
空手	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 19:00~21:00 ②毎週水曜日 19:00~21:00	
忠岡テットシリアス (軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	
サッカー	①河川敷グラウンド ②忠小運動場 ③町民グラウンド	①毎月第1日曜日 9:00~13:00 ②毎月第2日曜日 9:00~13:00 ③第4土曜日 7:00~9:00	
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週火・木曜日 19:00~21:00	
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	町民第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	
アジャタ	東小第2体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	



スポーツをつうじて 心とからだを鍛えよう!

【お問い合わせ先】
生涯学習課
☎22-1122

スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!

お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 19:00~21:00	練習会場へ
少林寺拳法	①東小第2体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 19:00~21:00 ②毎週木曜日 19:00~21:00	
空手道	東小第2体育館	毎週月・水・金曜日 19:00~21:00	
剣友会	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:30~21:00 ②毎週金曜日 18:30~21:00 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 19:00~21:00 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	
健康体操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:30~11:30	
ソフトボール	各チーム随時		前田 ☎21-2410
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:00~20:30	練習会場へ
卓球	勤労青少年ホーム	毎週土曜日 19:00~20:45 毎週木曜日 19:00~20:45	
テニス	新浜テニスコート	平日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	ジロースポーツ ☎32-6466
サッカー	①町民グラウンド ②大津川河川公園 ③東小体育館	①第4土曜日 7:00~9:00 ②第1日曜日 9:00~正午 ③毎週金曜日 19:00~20:30	島袋 ☎32-1775 高迫 ☎33-4465
ゲートボール	現地……【会員外でも参加自由】		ゲートボール場
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 19:00~21:00	練習会場へ
バスケットボール	忠中体育館	毎週金曜日 19:00~21:00	

◆ 役場の各種相談 ◆

- 【法律相談】 4/24(水) 13:30～ 役場3階交流センター
★当日9時から電話受付(先着6名)
人権広報課 ☎22-1122
- 【行政相談】 電話受付 人権広報課 ☎22-1122
- 【人権擁護委員による人権相談〔要予約〕】 4/16(火)
★12日(金)までに電話予約 人権広報課 ☎22-1122
※一般の人権相談は5階人権広報課で。9:00～17:30
- 【労働相談】 ①特設労働相談 4/18(木) 13:30～15:30
★予約不要 直接1階いきがい支援課横相談室へ
②就労相談(地域就労支援) 毎週月～金曜日 9:00～17:30
★予約不要 直接役場4階産業振興課へ
- 【消費生活相談】 毎週火・金 13:00～16:00(受付15:30まで) 当日直接4階産業振興課へ
【問】 産業振興課 ☎22-1122
- 【進路相談】 (奨学金相談)
①毎週月～金曜日10:00～16:00
直接学校教育課へ ☎22-1122
②毎週土～日曜日10:00～16:00
直接児童館事務所へ ☎22-8602
- 【女性電話相談】 4/17(水) 13:30～15:30
文化会館相談専用ダイヤル ☎33-2323
- 【女性相談】 毎週月～金曜日9:00～17:30
人権広報課(役場5階)
- 【児童・障害児相談】 すこやか推進課 ☎22-1122
- 【老人介護支援センター】 24時間対応の相談・助言
ピープル老人介護支援センターただお(特別養護老人ホームピープルハウス忠岡内) ☎46-7200

総合福祉センター 行事予定 東忠岡老人いこいの家

- 総合福祉センター ☎22-0350
- なつかしの映画会 4/2(火) 13:30～
※映画会は毎月第1火曜日
(都合により変更することがあります)
 - さくらまつり 4/9(火) 10:30～
 - 交通安全教室 4/11(火) 13:30～
 - カラオケ会 4/16(火) 13:30～
 - バンパー会 4/18(木) 13:30～
 - 編み物教室 4/23(火) 13:30～
 - ☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～
 - ☆囲碁・将棋 火・木 13:00～
 - ☆大正琴クラブ 第1・3木 10:00～
 - ☆ハワイアンフラ 金 10:30～
- 東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567
- 交通安全教室教室 4/16(火) 13:30～
 - ☆カラオケクラブ 月～木 13:00～
 - ☆大正琴クラブ 火 10:00～
 - ☆健康体操クラブ 月 10:00～

《福祉センターのご利用について》

町内在住の60歳以上の方なら、どなたでもご利用いただけます。

老人日常生活用具給付について

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者などに対し、安心して日々の生活を送れるように火災警報器、自動消火器、電磁調理器、老人福祉電話を給付または貸与します。なお、利用者世帯の課税状況により利用者負担があります。
【問】 いきがい支援課

忠岡川柳会

(題「陽気」)

杉谷晶三選
(○印は推薦佳句)

- 新聞の陽気な記事を拾い読み
※楽しく生き抜く知恵を教わりました
 - 陽気さが家の宝と妻を誉め
※こういう嫁が居ますと家中笑い声が絶えず
 - 辛い時ともかく陽気に前向き
※そうですそうです、くよくよしてもはじまりません
 - 句会日は明るく陽気な笑い声
木々芽ざめ人は居眠り陽気な候
チュリリップ陽気と一緒に背伸びした
欲張らず今日も陽気に明日がある
胸を開け目のやりばなしこれも春
うらかな春の日和に眠りさす
ツクシンボ八百屋の棚で高値つけ
何も無い私の取り柄陽気だけ
この私陽気なだけ取り柄です
明るさを今日も持ちこむ塾帰り
出来悪いけど陽気を買われてる
陽が差して冷えた心がホットする
私事ですが昨日は陰気今日陽気
スタッフの陽気な声に励まされ
冬去りて季節と俺は馬鹿陽気
般若湯飲んだ坊さん陽気なり
大股で陽気楽しみ街あるく
- 5月号題「手」 4月5日締切
6月号題「水」 5月5日締切
※初めての人も五七五を作らませんか。(一人五句まで)
ハガキまたは封書で「〒551-0004 馬瀬2丁目8-15
「忠岡川柳会」杉谷晶三宛(☎22-2022)
次回定例会 4月21日(第3日曜日) 午後1時半
(於 忠岡町文化会館)
- 吉田 光子
藤田志津恵
山田 典和
正木 伸明
網谷 英樹
砂原 久子
岡川 衛
橋口美恵子
上川 陸男
三嶋 桃代
神山 芳子
西川リヨ子
川崎アイ子
勝又栄美子
上田 克子
池田 勝雄
犬伏晃一郎
西川 粹謠
鳥谷 猛
杉谷 晶三

忠岡町句会

里見輝子選

つくづくし一途に摘みし日の遠し 里見 輝子

啓蟄の光の中に独り酌む 松島 信雄

暖かき日差しは人を笑顔にす 西谷 祥子

大店の春塵置くを許されず 赤松 朝子

二歩三步春の土踏むベビー靴

田辺千鶴子

締切りし仏間こんなに春埃

花野 久子

音たてること憚られ大試験

田辺紗登子

大試験吾子を離れず近寄らず

花野 昭子

手をかざし春の眩しさ計りけり

奥野 一郎

老いし人余寒をつれてやつてくる

金田 芳子

また届く誘ひのメール山笑ふ

藤野 清子

遺作の壺撫でつ春塵拂ひけり

櫻井恵美子

日の射せば梅林わつと華やげり

竹中三津子

次回 四月八日(月) 常然寺 締切二時

しばらくは窓の絵となり春の雪

清座 晴子

兼題 虚子忌・桜餅

忠岡短歌会詠草

講師 佐沢 邦子

原発の水を海へと流したる返書の如く汚染飛来す

田中 成幸

※東日本大震災から早くも二年となるが水素爆発を起こした三号機の上層は、ひしゃげた鉄骨がむき出しのまま放射線量も高い。そして私達が迎える季節は、黄砂やPM2.5の飛来である。(花粉も多くなる) 共感を覚える。

この寒さ冥土の夫も寒かろう一日(ひとひ)いくたび香を焚きいつ

武津 富子

※静かにしみじみと優しく伝わる作品である。冥界の事は知るすべもないが、作者のお心は常に旦那様と共にあられるようで、今年のながく続く寒さに旦那様を案じておられ、せめて少しでも暖かくと香を焚いておられる。

ゆで卵の黄身をちらしてたんぼぼの花のようなる春のサラダよ

中村ハルミ

※一読して肩の力がすっと抜けて明るい気分になるようだ。たとえばレタスが胡瓜じゃが芋や人参セロリなど、どんな想像がふくらんできて、その仕上げに散らされた茹で卵の黄身、「たんぼぼの花」の発想もすばらしい。

花野 久子

大試験吾子を離れず近寄らず

老いし人余寒をつれてやつてくる

遺作の壺撫でつ春塵拂ひけり

次回 四月八日(月) 常然寺 締切二時

しばらくは窓の絵となり春の雪

粉雪ふる梅林の道吾のそばを生徒ら駆けゆく若き香放ち

宮里 英彦

(課題詠) 「遠」

勘三郎、団十郎ら立て役者飛び六法で花道駆け逝

きぬ 三平 静子

目を細め遠き日語る思い出にあんずの花ある夫の初恋

菜の花の咲きははじめたる紀州路をバスはい行けり

白浜の湯へ

原田 和子

恋という言に縁なき時代なりき戦渦にあけし遠き青春

せがまれて三輪車押す庭先に立春の雨ぼつぼつ降り来(く)

横田 雅子

遠くなき核実験を悲しみつつ夕食つくる鱈の身を叩き

我に問うあなたの里は何処(どこ)ですか我に里無し只羨まし

矢尾 武四

胸あつく見て来しドラマの主人公逝きて昭和のまた遠退けり

ストレスか粗相を布団や部屋ぬちに愛犬ティアラは隠れて動かす

金 寿子

受験生孫十八の待ち遠しき日レターパックに桜咲く今朝

名のみなる春にてあれど玻璃戸より日の射し入れ

ば心浮き立つ

佐沢 邦子

遠くより来る車あり繁盛の二月の昼の和泉の蕎麦屋

横田 雅子

本との出会い

忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】
水・日曜日 10時～18時

新着図書案内

《一般書》

昨日までの世界 上・下

ジャレド・ダイアモンド

おみやげと鉄道 鈴木勇一郎

ハワイを知るための60章 山本 真鳥

死に逝くひとへの化粧 小林 照子

精神科医が読み解く名作の中の病 岩波 明

双頭の船 池澤 夏樹

マタニティ・グレイ 石田 衣良

烈風のレクイエム 熊谷 達也

とつざい 田牧 大和

春風伝 葉室 麟

蘭陵王の恋 平岩 弓枝

桜ほつさら 宮部みゆき

玉磨き 三崎 亜記

パン屋を襲つた 村上 春樹

言語都市 チャイナ・ミニエヴィル

《児童書》

知ろう！おどろろ！日本のおどろろー 日本フォークダンス連盟

楽しく遊ぶ学ふくふくの図鑑

見学しよう！工事現場7 道路

小学館

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	①	②	3	4	5	6
7	⑧	⑨	10	11	12	13
14	⑮	⑯	17	18	19	20
21	⑳	㉑	㉒	24	25	26
	㉘	㉙	㉚			

(○印は休館です)

体育館の日曜日 村上しいこ
ほるぷ出版
あんびるやすこ
パンプキン・ロード 森島いずみ
ひみつの川 レオ・ディロン
スターリンの鼻が落つこちた ユージン・イエルチン
ふかいあな エリック・ローマン
め牛のママ・ムー スヴェン・ノードクヴィスト



お知らせ.....

★特集

「いちご&フルーツ」

イチゴやフルーツをつかったお菓子作りの本、果物の育て方など特集しています。

Ⅱおはなし会Ⅱ

毎週水曜日、午後3時から図書館で行っています。

文化会館	
【開館時間】	水・土曜日 9時～21時
日曜日	10時～18時
休館日	月・火・祝
☎	33・1151

生活セミナー(前半)

EMで生ごみ減量作戦！

とき ① 4/10 ② 4/17 ③ 4/25 ④ 5/1

各水曜日

13時30分～15時30分

視聴覚室他

内容 ① EMばかりづくり

② 無農薬有機農業ビデオ

上映③ 講演「食と暮らしの健康について」④ ゴーヤの苗植え付け作業

指導 ①②④ 忠岡レインボー

エコクラブ

講師 ③ 和歌山EM活用研究会

代表 蘭井 信雅氏

定員 24名(申込順)

教材費 500円

申込み 4/3～10に事務所まで。

若さを保つ食生活

アンチエイジング、とき 4/18(木) 13時10分、ところ ふれあいホール

定員 120名
申込み 4/10までに事務所まで。(電話可)

ご案内くすのき学園 対象【60歳以上】

健康で、明るく、楽しく、生き生きと

●と き 5月9日(木)～12月5日(木) 木曜日を中心に全16回 13時30分～15時30分

●会 場 忠岡町文化会館他

●対 象 町在住在勤者、文化会館のクラブ・講座生で、概ね60歳以上の方

●定 員 30名 ●教材費 1500円

●申し込み 4月4日～21日に、忠岡町文化会館事務所まで ※締め切り後のキャンセルは返金できません。

【予定日と内容】

① 5/9(木) 「生きがい・仲間づくり」(講演)

② 5/16(木) 食中毒を防ぐには 食中毒とは? ノロウイルス食中毒予防等

③ 5/30(木) 季節料理(10時～13時) 表情筋で笑顔のストレッチ

④ 6/13(木) いきいき笑顔で若返り

⑤ 7/11(木) 「世の中の動きと、私達の暮らし」(講演)

⑥ 7/18(木) はがき絵(季節の果物・花などを描く)

⑦ 8/1(木) 「定年後どのように生きるか?」(講演)

⑧ 8/8(木) MY著作

⑨ 8/29(木) 自分に合った長さや細さの箸を作ります。

⑩ 9/12(木) 「冷えとコリをなくそう!」

⑪ 9月未定 「落語」笑ってストレス発散!

⑫ 10/3(木) 社会見学(9時～17時)

⑬ 10/10(木) 生花パフォーマンス

⑭ 10/14(木) 「京の雅の今」&茶道体験(DVD鑑賞)

⑮ 11/21(木) 絵本の楽しみ方

⑯ 12/5(木) 正木美術館(秋特別展)

⑰ 高感度アップ! 知っておきたい実践コミュニケーション術

⑱ 「老後楽しく生きる為に」(講演)

【問】 忠岡町文化会館

(☎) 0725・33・1151 月・火・祝日休館

第35回 忠岡町マラソン大会結果

【2kmコース】 ファミリーの部 (敬称略)
 優勝 平 暢宏・栞衣組 準優勝 河内光一・夢羽我組
 第3位 大務正敏・真穂組

小学生低学年の部

優勝 豊島 和/準優勝 森永 一晴/3位 大西 達也

【3kmコース】 小学校男子の部

優勝 田中 凪/準優勝 那谷柚生大/3位 宮川寛太郎

小学生女子の部

優勝 佐藤 安彩/準優勝 富田ひかる/3位 阪上 真衣

一般男子の部

優勝 河田 悠斗/準優勝 住吉 佑太/3位 上坂 陽輝

一般女子の部

優勝 中野紗詠子/準優勝 小畑 美聡/3位 佐藤 菜穂

【10kmコース】 一般男子の部

優勝 石井 和樹/準優勝 傳野 剛/3位 松田 薫

一般女子の部

優勝 松尾 典子/準優勝 森田 裕子/3位 寺本 桂子

▼親子で元気にマラソン!



役場では、特設応援会場を設けて、忠岡ボーイズ関係者や町長、住民が声援を送りました。

泉北地域4市1町の図書館が利用できます

平成25年4月1日から、泉北地域4市1町(堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)で図書館の相互利用を開始しました。地域にお住まいの方は、これまで利用できなかった各市町の図書館の窓口で直接、本を借りることができるようになりました。

【問】図書館へお願い
 (注意) 図書の見直し、借りた市町の図書館へお願い
 各館の利用条件についてはご利用になりたい図書館へお問い合わせください。
 利用方法: 利用したい各市町の図書館で「貸出カード」の発行を受けてください。
 なお「貸出カード」の発行には、住所を確認できるもの(住民基本台帳カード・運転免許証・健康保険証・学生証など)が必要です。

前田健太選手

WBC出場!

【3/18】
 (広島東洋カープ・忠岡ボーイズ出身)

KANKUU NEWS

関西国際空港情報

★「エールフランス航空・KLMオランダ航空」機内食・デザートフェア開催中!

関空展望ホール「Sky View」のレストラン「レジェンド・オブ・コンコルド」では、「エールフランス航空・KLMオランダ航空」の機内食・デザートフェアを開催しております。すてきなお食事を、滑走路と飛行機が見渡せる絶好のロケーションでお楽しみいただけます。

また、フェアでお食事いただいた方に「記念コースター」をプレゼント! その他「デザートセット」もご用意しております。

- ・期間 5月6日(月)まで
- ・場所 「Sky View」エントランスホール3階「レジェンド・オブ・コンコルド」
- 営業時間: 11:00~21:00 (LO20:00)

※3月にメニューを一新しました。

【問】関空展望ホール「Sky View」
 ☎072-455-2082

泉北合唱祭

忠岡町児童合唱教室が、すてきな歌声を披露。



【3/3 和泉市】

無料自転車安全点検
 日時 4月8日(月) 14時~15時
 会場 ライフ忠岡店駐輪場
 泉大津・忠岡二輪車普及協会

忠岡みなとマーケット

日時 4月28日(日) 9時~
 会場 忠岡漁港(新浜)

フリーマーケット出店者募集中!

【問】忠岡漁業協同組合 ☎32-0459
<http://tadaokagyokyoku.kilo.jp/>

健康センター

あそぶ まなぶ
ふれあう



シビックセンター 2階
TEL 22-1122(内250-252)
FAX 22-8663
メールアドレス
hokenc@town-tadaoka.jp

予防接種



▼BCG予防接種は奇数月の第1木曜日に実施します。
対象月齢：生後～1歳
(5～6ヶ月児に個別通知)

▼麻しん(はしか)・風しん第2期予防接種
麻しん・風しんの予防接種は1～2歳で1回、その後追加接種として1回の計2回接種が必要です。

・接種対象 来年度小学校に入学するお子さん(平成19年4月2日～20年4月1日生)

・接種期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

・接種方法 医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。予約票は個別通知をしていますが、予約票がない場合でも保健センター、医療機関にもありますので、来院時に記入してください。

健診



・費用 無料(要予約)

4月から1歳6ヶ月児健診は偶数月第1木曜日、3歳6ヶ月児健診は奇数月第1火曜日に実施します。

▼1歳6ヶ月児健診
4/4(木)
13時～13時15分【受付】

▼4ヶ月児健診
4/11(木)
13時～13時15分【受付】

【各健診に必要なもの】
母子手帳と通知書

親子の教室



▼もぐもぐキッチン ●要予約
4/11(木)
10時30分～11時30分
離乳食のつくりかた(調理実習)とお話、試食

健幸教室



▼健康相談
4/8・22(月)
13時30分～15時

▼健康料理教室
4/15(月) 10時
対象：60歳以上の方

▼歌体操 ●要予約
4/23(火) 13時30分～15時

▼男子厨房に入ろう教室 ●要予約
4/23(火) 10時
対象：男性(年齢制限なし)

▼ヘルシーレストラン ●要予約

子育て支援センター

チューリップ保育園

☎ 20-0331
fax 20-0335

★予約はインターネットから
ホームページアドレス
<http://yoiko-net.jp>

▼【予約制の行事】(ネット予約)
「子育て講座
「こいのぼり」製作
4/18(木) 10時～11時
1歳以上のお子さんと保護者【受付4/10(水)※】

▼交通安全教室

4/19(金) 10時～11時
2歳以上のお子さんと保護者【受付4/12(金)※】

▼春の壁面作り
4/23(火) 10時～11時
1歳以上のお子さんと保護者【受付4/15(月)※】

▼栽培体験ファーム
収穫の楽しみを味わう
園庭プランター
4/25(木) 10時～11時
『夏野菜を植えて
収穫しよう』
1歳以上のお子さんと保護者【受付4/17(水)※】

▼4月のお誕生会
4/16(火) 10時～11時

4/24(水) 10時
【予約受付は4/5から】

子どもとママの遊び場
・親子キッチン
子育ての輪を広げましょう
「お母さんの勉強室」をリニューアル！保健センターでしか経験できない子どもと一緒に楽しめるメニューや手づくりおもちゃのワークショップなど、ママ同士がつながって楽しめるメニュー、親子で楽しむ食育メニューなど新しい親子の遊び場・ママのしやべり場を用意しています。パパも一緒にどうぞ！

4月生まれのお子さんと保護者【受付4/9(火)※】

※10時～15時にネット予約を受け付け、その後抽選ではずれた方のみ折り返し連絡。

▼【予約不要の行事】
① オープンスペース
0歳以上
4/8(月) 身体測定
24(水)

② あかちゃん広場 出生後歩行が完了していないお子さん
4/22(月)
10時～11時30分

▼一緒に遊ぼう(雨天室内)
4/11(木)・30(火)
1歳以上 10時～11時30分



■日本脳炎予防接種の

経過措置対象者が拡大されます。

平成17年5月～平成22年3月31日の間、重篤な副反応の発生により積極的接種勧奨が差し止められていた時期に接種の機会を逃しているお子さんについては、経過措置として公費接種ができる対象年齢が、平成7年4月2日～平成19年4月1日となります。この間に生まれたお子さんは20歳になるまでの間、日本脳炎の予防接種を公費で受けることができます。

《特定不妊治療費助成金交付事業》

■特定不妊治療（体外受精）に

かかる費用の一部を助成します。

- ・対象 下記の①～③を満たすご夫婦。
- ①助成金の交付を申請する年度の4月1日から申請日に至るまで、夫婦の両者が本町に居住していること
- ②特定不妊治療を受けた夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されていること
- ③今年度において、大阪府特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく、大阪府特定不妊治療費助成事業承認書の交付を受けていること

助成金の額は、特定不妊治療1回に要した費用のうち要綱による府助成金の額を控除した額となり、予算の範囲内において5万円が限度となります。助成の申し込みは保健センターまで。

《妊婦健診》

■妊婦健診の受診券が4月1日から

下記のとおり増額されます。

- ・1回目の健診：8,000円、2～14回目の健診：1回3,500円、HTLV-1抗体検査：2,290円、クラミジア検査：2,100円、超音波（エコー）検査5,300円×2回、合計68,490円
- ・受診券は、母子手帳交付時にお渡ししています。25年3月31日までに本町にて母子手帳の交付を受け、まだ予定日を迎えていない方につきましては、保健センターから超音波検査2回分（10,600円分）の受診券を郵送します。
- ・転入などで忠岡町で母子手帳を交付されていない方は、追加交付分の受診券をお渡ししますので、ご連絡ください。

予防接種

■子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが予防接種法に基づく定期接種となります。

- ・実施時期 4月1日から
- ・実施場所 町内医療機関（下記参照）

※入院中など、やむを得ない理由で町内医療機関での接種ができない場合は、保健センターまでお問合せください。

ワクチン名	対象	個別通知対象
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種	小学6年生～ 高校1年生	中学1年生に 予診票を送付
ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～5歳 の誕生日の前日	生後2ヶ月まで に予診票を送付

■長期にわたり、療養を必要とする病気にかかったこと等により、定期予防接種を受けることができなかったお子さんについて、下記のように定期接種を受けることができますようになりました。

- ・病気等の特別な事情がなくなった日から起算して、2年を経過するまでの間。
- ・接種の種類によって、対象年齢の上限があります。くわしくは、保健センターまで。

《高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の助成》

～希望する方は直接町内医療機関にお申し込みください～

- 対象者 忠岡町に住民登録のある接種時点で70歳以上の方。
- ①これまでに一度も肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方
 - ②前回の接種から5年以上経過している方
- ※H24年4月1日～H25年3月31日に助成を受けた方は受けられません。

助成回数 一人、1回

助成額 3,500円（接種料金から3,500円を差し引いた額を医療機関にお支払いただきます）

※接種料金は直接医療機関にお問合せください。

接種場所 町内医療機関（入院などやむを得ない理由で町外医療機関でしか接種ができない方は、保健センターにお問い合せください）

申込み 希望される方は直接医療機関に予約してください。その際は、対象者であることを証明できるもの（免許証、保険証など）をご持参ください。

医療機関名	電話	①	②③④⑤	⑥
安藤外科整形外科医院	22-5515	○	○	○
おくだ医院	31-0728	○	○	○
加藤医院	20-2600	○	/	○
聖祐病院	20-6650	○	/	○
中川こどもクリニック	22-1611	○	○	○
広部クリニック	32-1831	○	○	○
真嶋医院	32-2481	○	○	○
村田内科	46-3700	○	○	○
やぎ医院	23-8864	○	○	○
八木レディースクリニック	20-0312	○	○	○
安明医院	33-5916	/	/	○

①子宮頸がん ②ヒブ/小児用肺炎球菌 ③4種・3種・2種混合・不活化ポリオ ④麻しん/風しん ⑤日本脳炎 ⑥高齢者用肺炎球菌

4月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・保育所入園式 公立 ㊟ 10:00～ 私立 ㊦ 9:30～	2 ・消費相談(14P)	3	4 ・忠岡中学校入学式 9:30～ ・1歳6カ月健診 ㊟13:00～	5 ・忠岡小学校、東忠岡小学校入学式 10:00～ ・消費相談(14P) ◆ベビマクラブ ㊟10:00～	6
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA ペット(東側)	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA ペット(西側)	一般ゴミB
7 ・おもちゃの病院 ㊟9:30～11:30	8 ・忠岡幼稚園、東忠岡幼稚園入園式 10:00～ ・公立幼・小・中始業式 ・健康相談 ㊟13:30～	9 ・消費相談(14P) ◆ちくちくサロン ㊟10:00～	10	11 ・4カ月健診 ㊟13:15～ ◆もぐもぐキッチン ㊟10:30～	12 ・消費相談(14P)	13
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA	一般ゴミB
14	15 ◆健康料理教室 ㊟10:00～	16 ◆人権相談(14P) ・消費相談(14P) ◆お誕生会 ㊦10:00～	17 ・女性の電話相談(14P)	18 ・労働相談(14P) ◆園庭開放 ㊟10:00～ ◆子育て広場 ㊦10:00～	19 ・消費相談(14P) ◆ベビマクラブ ㊟10:00～	20
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA ペット(東側)	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA ペット(西側)	一般ゴミB
21	22 ・健康相談 ㊟13:30～	23 ・消費相談(14P) ◆男子厨房に入ろう教室 ㊟10:00～ ◆歌体操 ㊟13:30～	24 ◆法律相談(14P) ◆ヘルシーレストラン ㊟10:00～	25	26 ・消費相談(14P) ・身長・体重測定日 ㊟10:00～	27
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA	一般ゴミB	缶・ビン(東側)	一般ゴミA	一般ゴミB
28 ・忠岡みなとマーケット 忠岡漁港 9:00～	29 昭和の日	30 ・消費相談(14P)	【ゴミ収集日の凡例】 一般ゴミA…馬瀬、北出、高月南、高月北 一般ゴミB…新浜、忠岡南・中・北・東 ペット(西側)…南海線西側 ペット(東側)…南海線東側 缶・ビン(西側)…南海線西側 缶・ビン(東側)…南海線東側		ひとの動き 人口 17,971人(-2人) 男 8,714人(-5人) 女 9,257人(+3人) 世帯 7,566(+4) ≪2013年2月末現在≫	
	缶・ビン(西側)	一般ゴミA				

- ㊟役場 ㊟保健センター ㊟ふれあいホール
 ㊟文化会館 ㊟忠岡保育所 ㊟東忠岡保育所
 ㊟チュールップ保育園 ㊟総合福祉センター ㊟町民グラウンド
 ◆=予約が必要です。

粗大ごみの処分【年始は5ページ参照】
収集申込…粗大ごみ申込センター ・受付時間 月～金 9時～17時
 (土・日・祝日、年末年始は休み)
0800-123-5353 携帯からは0725-23-8525へ(有料)
直接持込み…忠岡町クリーンセンター ・受付及び 月～金 9時30分～16時
 搬入時間 土 9時30分～12時
 (日・祝日、年末年始は休み)
072-423-2663